

令和7年第2回臨時会議決結果

第2回臨時会が令和7年4月8日に1日限りの会期で開催されました。
議長、副議長の選挙などが行われ、次のとおり議決されました。

【選 挙】

●芦屋町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

(当選)

指名推選により次の各4名が当選しました。

〈選挙管理委員会委員〉	〈同補充員〉
柴田正裕氏	向井米子氏
加藤まゆみ氏	中西一美氏
豊岡正幸氏	大庭公子氏
池田すみ子氏	梶原鉄太郎氏

●議長選挙

(当選)

投票により、辻本一夫議員が議長に当選しました。

●副議長選挙

(当選)

指名推選により、長島毅議員が副議長に当選しました。

●遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙

(当選)

指名推選により、次の3名の議員が当選しました。

内海猛年議員
本田浩議員
田中太議員

●福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

(当選)

指名推選により、川上誠一議員が当選しました。

【その他】

●議長の辞職

●副議長の辞職

●常任委員会委員、議会運営委員会委員の辞任
(許可)

●常任委員会委員の選任

(原案可決)

議長の指名により、各常任委員会委員が選任されました。

〈総務財政常任委員会〉

委員長 貝掛俊之議員

副委員長 田中太議員

辻本一夫議員

妹川征男議員

萩原洋子議員

香田一之議員

〈民生文教常任委員会〉

委員長 中西智昭議員

副委員長 本田浩議員

川上誠一議員

内海猛年議員

松岡泉議員

長島毅議員

〈議会広報常任委員会〉

委員長 田中太議員

副委員長 川上誠一議員

萩原洋子議員

長島毅議員

中西智昭議員

香田一之議員

●議会運営委員会委員の選任

(原案可決)

議長の指名により、議会運営委員会委員が選任されました。

委員長 松岡泉議員

副委員長 本田浩議員

妹川征男議員

貝掛俊之議員

中西智昭議員

田中太議員

【その他】

●専決処分事項の承認

（承認 満場一致）

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月 31 日に公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、芦屋町税条例の一部を改正する条例の制定を地方自治法第 179 条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

●専決処分事項の承認

（承認 賛成多数）

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月 31 日に公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、芦屋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定を地方自治法第 179 条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

【報 告】

●専決処分事項の報告

城山公園法面整備工事(雁木区側)の請負契約の変更について、地方自治法第 180 条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

●専決処分事項の報告

緑ヶ丘団地8棟外部改修工事の請負契約の変更について、地方自治法第 180 条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。